

- エレベーターの制御プログラムについては、かごの昇降・戸の開閉・ブレーキの開閉などに関する制御を司っていることから、安全装置の一種として取り扱うことが考えられる。

- しかし、第三者審査については、以下の観点から実務上の課題を抱えており、どのようなレベルでチェックを行うべきかについては、実務体制も配慮しつつ、検討する必要がある。
 - ① エレベーターの制御に係るモード及び関連するコードが複雑であり、設計者と同等の水準で第三者審査を実施するとした場合、膨大な事務負担を有する。

 - ② 特に通常の運行プログラムについては、エレベーターの制御に係るパラメーター（例：停止階・停止位置・定格速度等）について、現場の状況に合わせて調整している実情があり、審査内容を担保できない可能性がある。

	審査方針	第三者による 審査可能なレベル	主な課題	事例 (基準法)
①	全ての プログラムコードを チェック	バグ等の コード作成ミス	○ 現行の体制で実務的負担を担保するのは不可能 (特定の装置の制御に係るプログラムコードが整理 されていない、使用言語がまちまち等)	EN (PESSRAL)
②	アルゴリズムの チェック及び ストレステストを 実施	重要な プログラムに係る 設計思想のミス	○ ストレステストの手法・回数など実務的な負担 と実効性のバランスを十分に考慮する必要がある ○ プログラムコードのバグ等については、審査が できない	戸開走行保護装置の 安全制御プログラム
③	プログラムコードの 作成体制が 適切であるかを確認	品質管理体制の 不備	○ 品質管理体制の適切性に係る具体的な評価方法 について検討する必要がある ○ 審査者とプログラムコード作成者の間の責任の 所在が曖昧になる	
④	規定に適合している ことの 宣言のみ確認	特になし	○ 第三者チェックが働かない可能性があり、認定 の効果が曖昧 ○ 審査者/プログラムコードの作成者/昇降機の アSEMBラー間の責任の所在が曖昧になる	